

2016年 事業承継相続対策支援チーム
1/21 (木) 「**第3回民事信託検討会**」開催のご案内

- 第2回民事信託検討会では、メンバーの会員税理士より実際に相談を受けている事例を取り上げ、全体検討を行いました。
- 資産家オーナーより「民事信託の手法があるようですが活用可能ですか」といった相談があり、専門家としての対応を余儀なくされた事例です。
- 今後、相続・事業承継の相談事項で、今回のようにお客様の認知がますます進むことが考えられます。当然、信託手法の提案も視野に入れないと専門家責任を問われかねません。多士業専門家や提携企業等の知恵を集結し連携を強めておく必要があります。
- 第3回検討会では、課題論点を整理しながら、新たな具体的事例の検討も含めて、さらに踏み込んだ議論を実施します。特に税理士の方々の実務活用に向けたご参画をお待ちします。
 ※JPBM会員は参加無料(要チーム登録)です。新たな事務所の業務化に向けて是非ご参画ください。

《以前の民事信託検討会の
 検討内容論点整理から》

- ☆不動産会社からの案件の相談先および体制が不足している。
- ☆受託者が委託者の意図に反する対応をした場合のコントロールをどうするか。
- ☆提案の際に、委託者に名義変更の納得性の高い説明をどうするか。
- ☆相続における利害関係者との調整をどう整理するか。その調整の仕組み自体をどう作るのか。
- ☆遺言と信託契約の調整をどう図るか。
- ☆解除条項をどちらの当事者サイドで盛り込むか。
- ☆民事信託における報酬の設定のし方をどうするか。
- ☆民事信託の相続に絡んだ新しい制度・スキームを一緒に考えることも必要か。従来の考え方を超えたところの検討も必要か。



参画企業

専門家

* 実務スキームの検討とフレーム作り

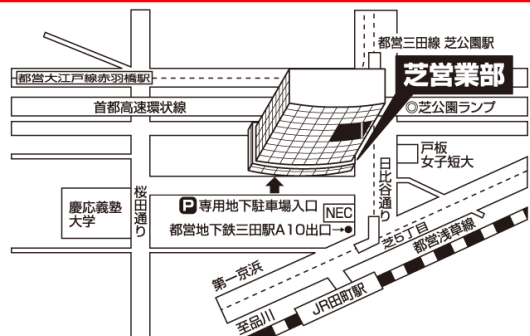
【当日予定される検討内容】

- 前回出された課題の論点整理と検討
- 新たな事例の検討と信託の業務化に向けた取り組みおよび意見交換(会員および参画企業)
- 今後の活動概要とスケジュール

※検討会の情報交換に向けたメーリングリストを設定しました。登録希望の方のお申込みも受付致します。

【開催概要／お申込書】

- 開催日時: **1/21** (木) 15:00~17:00
- 会場: 三井住友信託銀行芝営業部会議室
 (お問合わせ多数のため会場が上記に変更になりました。)
- 参加費: JPBM会員 無料
 ※会員は原則事業承継相続チームへご登録ください。
- お問合せ: 中小企業経営のそばにプロの知恵
JPBM (株)JPBM 若松、山形
 TEL:03-5295-4620
 FAX:03-3526-3051



■住所: 東京都港区芝3丁目33番1号

*「民事信託検討会」の第3回ミーティングに参加()、メーリングリスト登録()します。 平成 年 月 日

貴事務所名	電話
お名前	FAX
	E-mail

* 事業承継相続対策支援チーム登録用紙が欲しい ()